

提出先：JIMGA規制改革WG事務局
羽坂 智 (shasaka@jimga.or.jp)

規制改革要望提案書 (JIMGA国際部会規制改革WG)

提案日： 2022年12月20日

提案者： エア・ウォーター株式会社 中野真一

課題名： 小型窒素ASUの指定設備化

概要： 小型深冷分離液化ガス製造ユニット (ASU) について認定された装置について「指定設備」としての適用出来るようにする。

目的： 公共の安全の維持または災害の発生の防止に支障を及ぼす恐れがないものとして規定されている「指定設備」をASUも対象とする。

達成のイメージ

■法改正、□例示基準、□通達、□KHK基準改定、□JIMGA基準改定、□その他の関連基準の改訂

コメント：製造許可申請・許可、完成検査受検、保安検査受検、冷凍保安責任者選任の条件をASUでどれかの事項でも適用除外とする。

関連省庁：

■経済産業省、□厚生労働省、□農林水産省、□総務省（消防）、■KHK、□全溶連、□LPガス協会、□その他

コメント：パブコメなどで情報収集を行い、指定認定機関と連携して緩和出来る条件を模索してみる。

課題の重要性評価

以下の項目を10段階で評価し、優先順位決定の指標とする。

1. 緊急性(達成の目標スケジュール)



コメント：施行されている事項なので、緩和出来るか長期協議で判断とする。

2. コストの影響



コメント：緩和される条件により変動するが、最低数十万円の費用効果と、手続きの手間が省ける。

3. 産業界への影響(コストの影響以外)



コメント：認定された設備仕様の登録がされれば、装置利用販路が広がる事が予想される。

○総合得点：中 5

コメント：どこまで緩和されるかにより不明な点が想定される事から「中」とした。

活動の組織体制

□JIMGA技術WG () WG)、□JIMGAタスクホースチーム、■他協会との合同タスクホース (KHK)、□その他

コメント：指定認定機関との連携が必要。

その他

コメント：

[JIMGA使用欄]

受付日：

担当：

コメント：